

生涯スポーツ社会におけるスポーツの一貫支援体制

スポーツクラブの自己組織化とその支援の観点から

長岡 雅美*, 赤松 喜久**

* (武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科)

** (大阪教育大学教員養成課程保健体育教育講座)

The Consistent Support System in The Society for Lifelong Sports

From a View Point of Self-Organization of Sports Club and Support

Masami Nagaoka *, Yoshihisa Akamatsu **

* *Department of Psychology and Social Welfare, School of Letters,
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan*

** *Department of Course for School Teachers of Health Physical Education
Osaka Kyoiku University, Osaka 543-0054, Japan*

Abstract

The purpose of this study is to clarify the concept of Guidance and Support on community sports and to specify the directionality of organization and support for achievement of the sports society through life.

The authors have stressed that it is necessary for achievement of the society for longlife sports, to cooperate with other groups and to construct a consistent support system.

This study is also to explore the condition of community sports club management through analyzing the Japan Junior Sports Club Association that has established as junior sports club of community in Japan. The Japan Junior Sports Club Association develops club management independently. It has left great results and accumulated the know-how of the activity program and club management. However, it is required to be a self-organization so that the Japan Junior Sports Club Association may develop more as community sports club. These results suggest that finding the solution of the acknowledgment obstructon factor, especially related to the problem of receipt, leads to effective support for the club.

1. 緒言

地域におけるスポーツ活動については、スポーツ実施者の技能レベルや発達段階を考慮して、運動の行ない方等についての指導が行なわれるか、全く、指導という行為が伴わないスポーツ実施者の個人的・未組織的活動のどちらかであるといっても過言ではない。一方、学校体育においては、学校管理下の活動の安全管理の必要性もあり、活動の内容、時間、実施場所等に指導が加えられることになる。

我が国のスポーツの発展の歴史は学校に起点があること、さらに、スポーツに関わる行政施策が教育行

政に包含され、文部科学省の所掌となっていることもあり、「スポーツの一貫指導」というように、スポーツ実施者に対する意図的、組織的な関わりである「指導」という概念が一般的に多用される傾向にある。

しかしながら、平成12年9月に制定された「スポーツ振興基本計画」¹⁾において、スポーツ振興方策の展開方策の一つに、「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」が掲げられ、それに関わる政策目標を実現していくための方策の一つとして総合型地域スポーツクラブづくりが提唱されている。さらに、総合型地域スポーツクラブの課題として、「これまで我が国では、学校と企業を中心にスポーツ活動が行われてきたため、地域においてスポーツ施設や指導者などのスポーツ活動の基盤となる環境が十分整備されてきていない。こうした状況の中で、地域住民には、自らのスポーツ活動のための環境を地域で主体的に創り出すという意識が根付いておらず、ボランティア精神で主体的に運営する地域スポーツクラブの意義が未だ十分理解されていない現状にある²⁾」とある。また、「事業体としての総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するためには、経営能力を有する専門的な人材(クラブマネージャー)が必要である。しかし、こうした人材の育成に関するノウハウやカリキュラムが蓄積されていないために、必要なスタッフの確保は容易ではない現状にある³⁾」とある。

総合型地域スポーツクラブの課題が少なくないことから、「個々の総合型地域スポーツクラブが、地域住民のニーズを踏まえて創設され、継続的かつ安定的に運営されるためには、(一部省略)、総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、スポーツ活動全般について、効率的に支援することのできる広域スポーツセンターが必要である⁴⁾」として、総合型地域スポーツクラブづくりに関わる「支援」の重要性が謳われている。

そこで、本稿では、「指導」と「支援」の概念規定を明確化し、今後の生涯スポーツ社会の実現に求められる方向性を明示しようとするものである。「指導」、「支援」という鍵概念を扱う研究分野は、運動学、教育学、経営工学等多岐に渡っている。ここでは、行動科学の分析視覚から、「指導」、「支援」の定義を試みることにする。その上で、地域のスポーツ活動における「支援」とは何か、地域におけるスポーツ活動の有効な「支援」はいかにしたら実現するかという点について理論的考察を加え、地域スポーツクラブの現状にかかわる事例の分析を通して、先の理念的方向性の経験可能性の検討を試みようとするものである。現状の地域スポーツクラブの事例に際しては、我が国の地域スポーツクラブの一般的な運営状況を特定しにくいという現状を踏まえ、我が国の地域におけるジュニアスポーツクラブとして定着しているスポーツ少年団を取り上げることとした。

2. 地域のスポーツ活動へのかかわり

(1) 「指導」概念の定義

「指導」に類似した概念規定を持つ語には、「教授」、「管理」、「教育」などと表される言葉があるが、それらの語の用法や想起するイメージから、「指導」は、一方的に教え込む、押し付けるといった、指導者から学習者への一方向的な行為として捉えられることも少なくない。

宇土(1987)⁵⁾は、「指導」を成立させる基本的な条件を、対象とする文化(ここではスポーツ)が存在すること、これを学習する学習者がいること、そしてこれを指導する指導者がいることとして、これらの3つの条件をその関係の仕方から以下のような構造図で示している。

図1-Aは、指導者の指導性が強く、指導者が目標や運動(内容)を決定し、被教育者である学習者を導いていく関係を示している。いわゆる「指導者中心の指導」ではこのような関係が現れる。つまり、指導者は授業に先立って計画を立案するだけでなく、授業場面でも直接・間接的に学習者を方向付けていく。

一方、図1-Bは、受講者を受動的な「被教育者」ではなく、自ら学習する「学習者」として捉えようとするところに特徴がある。このような立場での指導者の中心的役割は、学習者の学習が効果的に促進するように指導することである。そして、スポーツ指導の具体的なあり方は、これらの条件のそれぞれの意味づけや関係の捉え方によって大きく異なることになる。

また、セラピューティック・レクリエーション⁶⁾指導の機能形態について示した鈴木(1985)⁷⁾によれば、

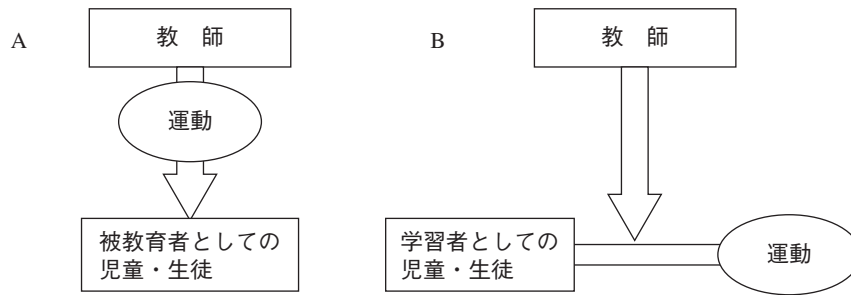


Fig. 1. 3つの構造要素の関係

指導の機能形態には直接関与型、間接関与型、無関与型の3つのパターンがあるとしている。

直接関与型は、拘束的、管理的であり、ときとして命令的な形態が中心となり、プログラム参加主体の自主性や主体性はまだ生まれていない。しかし、プログラムの中に意識的、意図的あるいは自然な形態で顕在する楽しさやおもしろさによって自主性や主体性が生まれるようになり、結果として質的向上へと連携させようとする意図を持っている。

間接関与型は、プログラム参加主体がプログラムを理解、吸収するために指導者が手助けをする形態であり、プログラム参加主体とプログラムの関係を重視している。

無関与型では、間接関与型同様、プログラム参加主体がプログラムを理解し、吸収し楽しむということには変わらないが、指導者は間接的な関与もやめ、離れた存在になり、プログラム主体からの求めに応じて接近したり、危険性や安全性、効率性の立場からそのかわりの度合いをその都度変更していると考えてよい。

上述した両者は、指導場面において、指導者と学習者がどのように主導権を発揮するかにかかわって、それぞれの指導形態における指導者の機能と役割を示している。ここでいう「指導」とは、学習者の必要性や興味、動機等によって多様な諸相をもって展開される行為であり、あらゆる教育行為を含んでいるという点で共通している。そしてその前提には、あらかじめ設定された「目標」があるということである。

宇土、鈴木らが間接的あるいは無関与型を指導の一つの形態と捉えているのも、単にそれらが、学習者のしたいように、あるがままに放任するというのではなく、そこに目標の実現に向けた意図的なかかわりがあるとしているからである。

つまり、「指導」とは、目標の達成に向けて効率よく成果を上げていくために、場面やねらいに応じて適切に使い分けられた教育行為であり、「目標」があつてこそうまく機能するものであるといえる。

(2) 地域におけるスポーツ活動の「支援」

文部科学省は、平成12年に策定、公示した「スポーツ振興基本計画」の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実を政策目標の一つに掲げ、目標達成の具体的な施策として、総合型地域スポーツクラブの育成を最重要課題の一つと位置づけている。総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が自らの責任と負担において運営する、自主的・主体的なスポーツ組織を指す。我が国では、これまでの経済中心型から成熟した市民社会への転換を図るため、従来からの行政指導型システムを見直す動きが活発になっているが、スポーツにおいても例外ではない。学校、スポーツ団体、行政に多くを依存してきたシステムを、住民一人一人がスポーツ文化をそれぞれの地域の中でどのように育て、日常生活に定着していくかを支援するためのシステムに転換することが求められている。⁸⁾

このように、地域のスポーツクラブにかかわる地域住民のスポーツ活動の「支援」の重要性が指摘されている中で、我が国は、学校教育が一つのスポーツ活動発展の場であったため、そこでのかわりは「指導」という言葉をもって説明されることが多い。

「支援」について菊池ら(1995)⁹⁾は、「他者の意図を持った行為にたいする働きかけであり、その意図を理解し、その行為の質の改善、あるいは行為の達成を目指すものである」と定義している。

(長岡)

そしてこの概念を有意義なものとするため、

- ① 課題を達成しようとしている被支援者の意図が中心となるべきで、支援者の目的がこれを凌いで上回ってはならない。
 - ② 支援のためには、課題を達成しようとする主体が置かれた状態を常にフィードバックし、何が求められているか正しく認識することが重要である。
 - ③ 支援を有効に行うためには、被支援者の状況変化に応じて、支援者が常に自分を変えていく自己組織化が必要である。
- という条件を付けている。

さらに飯島(1995)¹⁰⁾は、行為における目的の決定と手段の決定を行為者が行うか第三者が行うかによって、支援が次のように分類されるとする。飯島は、自己管理型、コンサルティング型の2つのタイプが支援的状况であり、教育的指導型、命令型の2つのタイプが管理的状况であるとしている。

		手段の決定	
		第三者	行為者
目的の決定	行為者	コンサルティング型	自己管理型
	第三者	命令型	教育的指導型

Fig. 2. 支援と管理の分類

注)飯島(1995 pp10-11)を基に作図。

スポーツ活動へのかかわりにあてはめて考えると、「支援とは、主体的にスポーツを行う人(そうした場への参加を求めている人を含めて)に対して、スポーツとのかかわり方やニーズに応じて行う働きかけ」と捉えることができる。したがって、先に述べた「指導」とは本質的に異なる営みであることがわかる。

子どもから高齢者、何らかの目的を持って構成されるグループや個人、未組織のスポーツ実施者も含めて、スポーツを愛好する人々がそれぞれの興味と目的に応じて行う地域のスポーツ活動の場合、そこでのかかわり方は、まさに「支援」そのものであるといえる。ただしそれは、地域のスポーツ活動において「指導」という場面が全く無いということの意味しているのではない。例えばジュニアスポーツを考えると、楽しく安全にスポーツができる環境を整えるには指導者の存在は不可欠である。「指導」には、子どもに対してスポーツ(技術・科学)を教えることに加え、指導を通して子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しみ実践する芽を育てることという重要な要素がある。しかし、スポーツ(技術・科学)を教えることが、子どもたちのスポーツへの欲求や発達段階を無視して一方的に伝達されるとすれば、子どもたちのスポーツへの志向性は育たない¹¹⁾。やはりそこには、スポーツ活動に没入できるような「内容」や「方法」を子どもたち自身が要求する立場になくはならない。

生涯スポーツ社会の実現に求められる地域のスポーツ活動に対する働きかけには、学校教育下の範疇で考えられてきた「指導」を主体とした概念の仕組みに変わる、新しい仕組みとしての「支援」の必要性が指摘される。

3. 地域スポーツクラブの自己組織化

上述したように、生涯スポーツ社会の実現を図る上で、地域のスポーツ活動に対する「支援」の重要性は確認できた。では、よりよい「支援」を実現していくには、その拠点となる地域スポーツクラブがどのように組織されなければならないのか。

牧野(1998)¹²⁾は、組織のマネジメントについて、「今日の組織は、環境の変化に対して能動的・主体的に対応していく必要があり、そのため、組織のマネジメントにおいては、多様な個人の相互作用によって、新しい秩序を形成し新しい価値を作り出す仕組み、すなわち「自己組織化」のコンセプトが重要になりつつある。」としている。一般的に自己組織化とは、環境と相互作用するなかで、自らの手で自らの構造をつくり変えていく性質を総称する概念である。現在、わが国の地域スポーツクラブには、学校、企業、行政に依存していたスポーツを住民らの手によって自立した存在にする、クラブの「自己組織化」が求められているのである。

今田¹³⁾は、自己組織化の特性を以下の4点にまとめている。

- ① 創造的な「個」の営みを優先すること
- ② ゆらぎを秩序の源泉とみなすこと
- ③ 不均衡ないし混沌を排除しないこと
- ④ コントロール・センターを認めないこと

地域のスポーツクラブにおいて、4特性をすべて備えた組織づくりがなされることは稀であろうが、これらの観点から地域のスポーツクラブの組織づくりを考え、「支援」がどうあるべきかを考察する手がかりを得たい。

第一にチームやクラブといった組織の側面よりも、組織の要素である個人という側面に焦点をあてるということである。先にチームやクラブがあり、その目的達成のために個人があわせるのではなく、新たな目標をスポーツ実施者が自己組織的に実現するための営みが優先されなければならない。そして、次に固定概念としての「型」を破るゆらぎの試みが発生する。それは一時期、組織に混沌をもたらすかもしれないが、その混沌を排除することなく、その中からメンバーの協調によって新たな工夫やパターンを立ち上げていく。地域のスポーツ活動にあてはめると、個人であれ集団であれ、常に既存の範囲内でスポーツ活動が行われるのではなく、目標や別の付加価値を新たに探求するのであれば、別の統合をしていくような自在結合を自由に行えるシステムを組織の中に組み込まなければいけないということになる。¹⁴⁾つまり、地域のスポーツクラブは、個人の楽しみであるスポーツという自己表現や自己実現を支援し、目的や他の付加価値が生み出せると思えば「自在結合」を自由に行い成果が発揮できるよう、そのための資源や情報を提供して支援するような組織づくりをなすことが必要であろう。

コントロール・センターを認めないということについては、スポーツ実施者の自主性を尊重することと捉えてはどうか。このことは「個」を優先することと一致する立場である。ここでいう支援は、管理主義的な上からのコントロールは最小限にとどめ、あくまでメンバーの自主性を尊重して、内側から新たなパターンを形成する条件を整えることと理解できる。

4. 支援が失敗する原因

支援の定義からすると、支援は行為主体者の思いに寄り添う人間味に満ちた行為と考えられる。そこに、理念追求を指向する研究の落とし穴が存在する。支援の分類はできたとしても、支援の範囲が未だ不明確と言わざるを得ない。また、ここでとどまると支援の結果として成果がかならず随伴するかの錯誤に陥ってしまう。

小橋は¹⁵⁾、支援の限界や支援が失敗する原因として、①受容の問題、②評価の問題、③効果のフィードバックの問題、④効果の削減の問題、⑤副作用の問題の5点を指摘する。まず、①受容の問題とは、支援が論理的に健全であるにもかかわらず、何らかの理由で実践者に受容されないといった問題である。②

(長岡)

評価の問題とは、支援によって何がどのくらい変化すればよいのかが、また、それを評価する方法が明示できないとなんでも支援となり、逆に言うなら、何も成果にならないといった問題が発生するということである。③効果のフィードバックの問題とは、支援の効果が具体的に表れない場合、途中で意味のある支援を打ち切ったり、逆に、効果が期待できないにもかかわらず一層の努力を注ぎ込んでしまうといったことが起こりかねないということである。④効果の削減の問題とは、支援を講じた時点からその効果の削減が始まるということである。そして、⑤副作用の問題とは、方策が受容され、一定の効果が上がったとしても望ましくない副次的効果が発生することがあるということである。

表1は、全国20市町村を対象とした「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」の結果から、自地域において総合型地域スポーツクラブが育成しない理由について示したものである。ここで、総合型地域スポーツクラブ育成に至らない理由に、小橋の指摘する、支援の限界や支援が失敗する原因の各要素がどの程度当てはまるのかについてみていくことにする。相対的に高い割合を示す上位20項目の大半は、①

Table 1. 総合型地域スポーツクラブ未育成の理由

項目	%
総合型クラブの概念が住民に浸透していないから	50.0
施設開放が盛んに行なわれているので総合型クラブは必要ないという理由から	46.4
すでに多くの住民が各々でスポーツに親しんでいるから	32.1
既存のクラブが充実していないので総合型クラブのきっかけがつかれない	28.6
クラブの活動拠点となる施設が少ないから	21.4
総合型クラブ事業に係わる財源の確保が困難だから	21.4
スポーツ教室が盛んに行なわれているので総合型クラブは必要ないという理由から	17.9
スポーツ大会による活動に満足しており、総合型クラブの必要はないという理由から	17.9
クラブ運営ができる人材が不足しているから	14.3
クラブハウスとなる施設の候補が見つからないから	14.3
支援組織内において総合型クラブの優先度が低いから	14.3
地区内に既に総合型クラブができており新たに必要だと感じないから	14.3
市町村においてスポーツ振興計画を策定していないから	10.7
住民のニーズを把握していないから	10.7
総合型クラブに関する情報が少ないから	10.7
支援組織内の職員に総合型クラブ事業の取り組みに見合うだけの人員が不足しているから	10.7
総合型クラブに関する勉強会ができていないから	7.1
スポーツ関連組織との連携がうまくいかないから	7.1
支援組織内において総合型クラブ事業に取り組む意欲がないから	7.1
住民にスポーツをする時間的ゆとりがないから	3.6
地区内における社会的問題の影響から	3.6
既存のクラブが充実していないので総合型クラブのきっかけがつかれない	3.6
施設開放が充実していないので総合型クラブのきっかけがつかれない	3.6
住民同士が話し合いをする場がないから	3.6
実技指導者が不足しているから	3.6
指導者に専門的な知識が備わっていないから	3.6
指導者バンクの未整備により効率よく指導者を活かすことができていないから	3.6
スポーツ施設へのアクセスが悪いから	3.6
総合型クラブを啓発するツールが少ないから	3.6
学校との連携がうまくいかないから	3.6
地域の任意組織との連携がうまくいかないから	3.6
支援組織内の人事異動により一貫した方針がとれないから	3.6

出所：「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査報告書」(財)日本体育協会 平成17年

受容の問題とみることができる。この結果は、今回よりどころとしたデータが、総合型クラブの設立に向け、具体的な支援行為が起こっていないケースに限定されるものであることから、当然の結果とも考えられる。しかしながら、支援組織内において総合型クラブの優先度が低いから、総合型クラブに関する情報が少ないから、総合型クラブに関する勉強会ができていないからといった項目は、受容の問題というより、評価の問題とも考えられる。さらに、地区内に既に総合型クラブができており新たに必要だと感じないから、といった項目は、総合型地域スポーツクラブの育成支援の観点からは副作用の問題とも考えられる。

地域スポーツクラブづくりに向けた社会的支援を考えていく上で、まず育成段階では、支援が失敗する理由というより支援が受け入れられない理由ともいえるが、支援の受容の問題が大きな問題となってくるのがうかがえる。そこで、支援の受容に関わる内容について、詳細に検討を加えていくこととする。

図3に示すように、総合型地域スポーツクラブ育成の支援に関わって、支援の受容の問題は、知覚阻害要因：総合型地域スポーツクラブの情報が伝わらない(伝わっていない)というもの、知覚の質的意味形成阻害要因：総合型地域スポーツクラブの一般的意味は理解できるが、自地域においては必要ない(必要性が不明)というもの、認知阻害要因：総合型地域スポーツクラブの自地域における意味も認められるが、地域内での推進に障害がある、あるいは、支援策を具体的に講じるきっかけがつかめないというもの、という3つに大別して考えられる。知覚阻害要因、知覚の質的意味形成阻害要因については、支援の受容の入口部分として重要ではあるが、行政努力や客観的な事実の把握で解決しえる可能性があると考えられるのに対し、認知阻害要因は容易には解決し難い実践的な問題といえる。認知阻害要因は解決し難いものではあるが、その実践的な性格ゆえに、そこに解決の糸口を見出すことができれば、支援の受容に関わる問題の全体系に有用なものと考えられる。

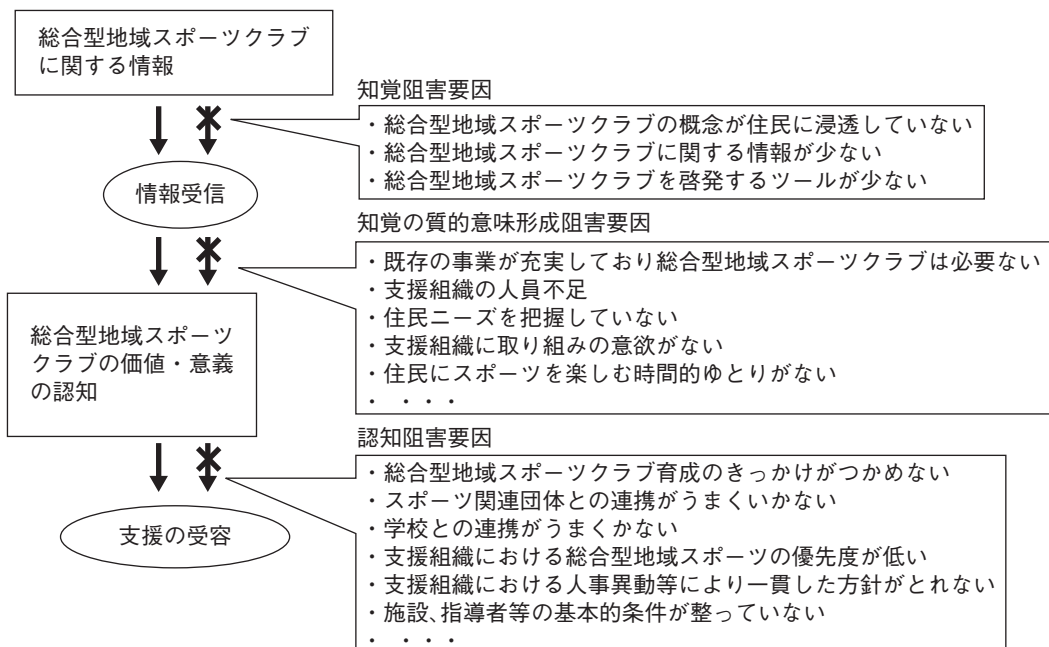


Fig. 3. 支援の受容に関わる要因の構造

5. 総合型地域スポーツクラブの意義とまちづくり

総合型地域スポーツクラブが目指すものは、身近な地域に、そこに住むあらゆる人たち(多世代)のニーズ(多種目・多志向)にあった多様なプログラムを備えたスポーツクラブを、地域住民の手でつくり、運営

(長岡)

していくことにある。それは生涯スポーツの基盤をつくるということでもある。さらに、地域の子どものスポーツ活動の受け皿としての効果や、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生などといった役割も期待されている。

総合型地域スポーツクラブづくりは、まさしくスポーツを通じた「まちづくり」といえる。つまり、地域の一人ひとりが生涯を通じて、そのときの意欲や体力、技術にあわせてスポーツを楽しむことができる「まちをつくる」ということなのである。

そのことから考えると、地域住民はもとより、既存のスポーツ団体や、その関係者だけではなく、地域のあらゆる団体・機関が共通理解に立ち、連携・協働体制のもとで取り組む課題である。

他団体や組織の運営のレベルの協働には、大きく分けて二つの側面があると思われる。一つは、施設、設備、指導者などの資源をどのように共有していくかというハード面の運営レベルで、もう一つは、さまざまな団体や組織化が接触する機会(空間)をどのように作り込んでいくかというソフト面の運営レベルである。そして、作りだされた機会(空間)を活性化させていくために、プログラム開発の協働が必要となる。そこには、スポーツとそれ以外の活動を統合する場合もあるであろう。地域の多様な力を活用しながら、地域の現状や既存の団体がこれまで築いてきた歴史を踏まえて、地域に根付いた活動を展開していくこと、地域の人々への情報提供を充実し地域スポーツクラブに対する理解や関心を深められるような啓発が、総合型地域スポーツクラブの組織づくりに向けた有効な働きかけとなると思われる。

活動領域を拡張するということは、スポーツ活動におけるあらゆる壁(世代、種目、チーム等)を取り除くということである。中でも、学校運動部活動との連携と接続の強化は、少子化に伴う部員数の減少や、指導者の不足など学校運動部が抱える問題への対応はもちろんのこと、スポーツの一貫指導体制を整えていく意味においても非常に重要な内容であると思われる。そこで、これまでの知見を基に、事例の分析を試みていくこととする。

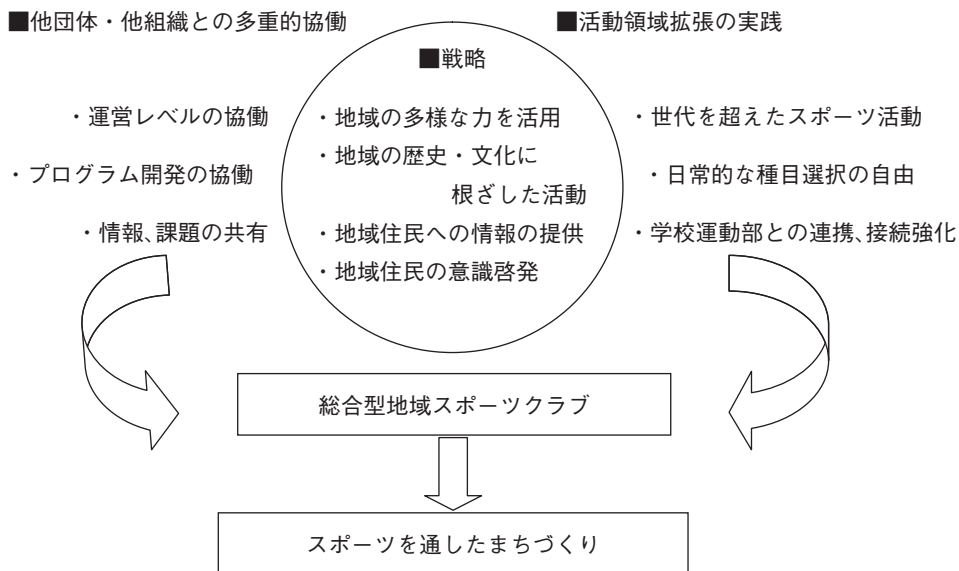


Fig. 4. 地域スポーツクラブとまちづくり

6. スポーツ少年団の自己組織化に向けて

事例の分析に際して、我が国の地域スポーツクラブの一般的な運営状況を特定しにくいという現状を踏まえ、我が国の地域におけるジュニアスポーツクラブとして定着しているスポーツ少年団¹⁶⁾を取り上げ

ることとした。スポーツ少年団は、我が国最大の青少年スポーツ組織として、地域に根付いた青少年のスポーツ活動の発展に重要な役割を果たしこれまでも多くの功績を残してきた。その発展過程は、①単一種目中心、②多くが小規模、③各小学校単位中心、④競技力の基礎育成、⑤育成母集団の活動参加、⑥自己完結的發展などに特徴づけられる。これらの発展過程の事実は決して否定されるものではないが、スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブをリードする際には、それを抑制する力となって機能しかねないと考えられる。そのことから、総合型地域スポーツクラブ育成に向けたスポーツ少年団への支援は、その部分でのかかわりが求められているのではないかとと思われる。総合型地域スポーツクラブ育成に向けて、スポーツ少年団が自己組織化していくためには、既存の範囲内だけでスポーツ活動が行われるのではなく、別の統合をしていくようなシステムを組織の中に組み込まなければいけない。種目の自由選択や、世代別あるいは世代をこえたスポーツ活動の保証、他の団体や学校運動部活動との連携のしくみを構築することが課題である。そのためには、内側から新たなパターンを形成する条件を整えるとともに、当該地域の関連団体等の活動に関する情報の提供やそれらの団体との連携・協力を促進する支援をすることが必要であろう。しかしそこには、多様型への抵抗感や子どもの囲い込みなど支援を疎外する要素も存在することがわかった。それは、多世代を包含していく総合型地域スポーツクラブへの関わりの必要性について、指導者が十分な認識にいたっていないことが原因であろう。スポーツ少年団を基盤とした総合型地域スポーツクラブの育成においても、支援の受容の問題が大きな問題であるといえる。

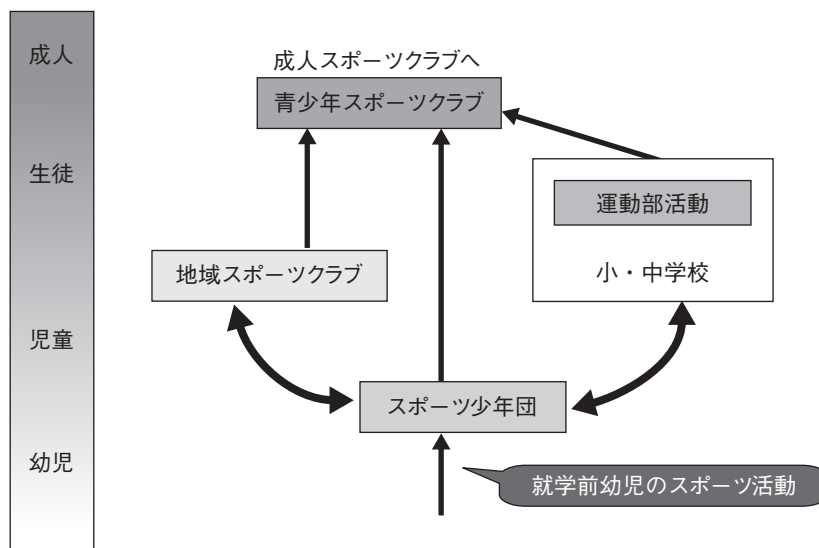


Fig. 5. スポーツ少年団がリードする総合型地域スポーツクラブの育成

7. まとめ

本研究は、地域スポーツにおける「指導」と「支援」の概念を明確化し、今後の生涯スポーツ社会の実現に求められる組織づくりと支援の方向性を明示しようとしたものである。そのなかで、生涯スポーツ社会の実現に向けた、各団体、組織との連携強化と、一貫した理念のもとに地域住民のスポーツ活動を支援する一貫支援体制の必要性を指摘した。その拠点となる地域スポーツクラブについては、自己組織化の観点から「管理」のない「支援」のしくみによる組織づくりの方向性を示す一方で、支援の受容や評価の問題から支援の限界や支援が失敗する原因を探求した。これらのことを踏まえて、既存の地域スポーツクラブを分析し、地域スポーツクラブの現状と総合型地域スポーツクラブづくりに向けた支援の課題について検証した。

(長岡)

対象としたスポーツ少年団は、これまでも多くの実績を残し、独自の活動プログラムやクラブ運営のノウハウを蓄積する中で、自主的・主体的にクラブ運営を展開している。今後、スポーツ少年団が、総合型地域スポーツクラブの育成の基点としてさらに活動を拡張するには、種目の自由選択や、世代別あるいは世代をこえたスポーツ活動の保証、他の団体や学校運動部活動との連携のしくみを構築することが課題であることが明らかとなった。しかし、総合型地域スポーツクラブ育成には、地域の現状により様々なパターンや方法があり、本研究で取り上げたスポーツ少年団のみの事例に基づいてその結論を導くことは早計であろう。また、本研究は論理的方向性によって現状を検証するにとどまっており、生涯スポーツ社会の実現に向けた総合型地域スポーツクラブの育成についてどのような支援が、どのようになされるべきかという未だ十分に検討されていない点も踏まえて、実践的課題解決のための実証的分析を今後の課題としたい。

注

1) 文部科学省, 「スポーツ振興基本計画」(2000)

スポーツ振興基本計画は, 「スポーツ振興法」に基づき平成12年9月に文部大臣告示として策定された。長期的総合的視点から国が目指すスポーツ振興の基本的方向を示すもので, 計画では今後10年間で取り組むべき主要な課題に沿ってそれぞれの課題に対する政策目標や, 政策目標を実現するための具体的な施策などが定められている。

2) 同上

3) 同上

4) 同上

5) 宇土正彦編, 「体育科教育入門」, 大修館書店(1990)

6) セラピューティック・レクリエーションとは, アメリカで発達したレクリエーションの治療的効果に注目したプログラムである。レクリエーションそのものに治療的効果が強く内在するという保証のもとに, 医療モデルでレクリエーション援助を考えるという視点に立って, 利用者に対してアセスメントを実施し, 個別化されたプログラムを処方して効果測定を行い, プログラムの有効性を検証しながら修正を加えていくという手法をとる

7) 鈴木秀雄, 「セラピューティックレクリエーション」, 不昧堂, pp117-120 (1996)

8) 文部科学省, 「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」, (2000)

9) 菊池光昭, 飯島淳一, 「「支援」の概念の基礎づけに向けて」, オフィス・オートメーション, vol 16 4-2, pp.89-92 (1995)

10) 同上 pp.90 (1995)

11) 近藤英男, 竹村昭, 高橋健夫, 「スポーツ新論」, タイムス, pp.119 (1980)

12) 牧野真也, 「「場」の情報システムー組織における自己組織化ー」, 経済理論, 和歌山大学経済学会, pp.67-87 (2000)

13) 今田高俊, 「脱管理を通じた自己組織化ー神戸製鋼ラグビーチームを事例としてー」, 現代社会学研究, 11 pp.27-48 (1998)

14) 同上 pp.45

15) 小橋康明, 「支援の定義と分類」, オフィス・オートメーション, (1995)

16) スポーツ少年団とは, 昭和36年1962年に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設され, 現在団員数約3万6千団, 団員数約93万人を有する日本で有数のジュニアスポーツクラブである。